



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲議員視察（完成間近の給食センター）

第28号

（平成24年2月）

もくじ

■ 12月議会定例会の概要	2
■ 一般質問（12人が質問）.....	8
■ 町民の声.....	20



町の花「さつき」

4月から分庁方式へ移行

福祉事務所設置 給食センター完成

12月
定例会

12月7日～21日

平成23年度

第15回

12月定例会を12月7日から21日まで15日間の会期で開催した。23年度補正予算・条例改正など、町長提出議案19件を審査し、原案どおり可決した。

議員発議は3件あり、いずれも採択した。

一般質問は12人の議員が登壇し、町政全般についてたじた。

◆債権放棄について

平成20年度決算で生じた若桜鉄道株式会社赤字補てん対策として、21年末に3015万円の増資をしていたが、資本金は元の1億円とした。増資により本町が負担していた1505万円は会社の繰越欠損金に充当し債権放棄をするもの。

【質疑】

若桜鉄道は、上下分離という考え方。放棄すると仕分けがどうなっているのか疑問が残る。上下分離の考え方に逆行するようだと思うが。

【答弁】 平木町長

若桜鉄道株式会社というのは、第2種の免許証を取得した会社である。第2種の会社に減資をすること。（過去の精算）我々下の部分を支えるのは第3種の事業者である。23年度決算の黒字を願っているが、挽回できる赤字はよいが、累積が出てくるとなれば、本格的なてこ入れの時期もくるかもしれない。

るかもしれない。

【質疑】

提案理由で、関係機関と協議とあったがどんな団体か。繰越欠損金はいくらあったか。

【答弁】 平木町長

取締役会、株主総会で減資の方向で議決をしている。繰越欠損金は2800万101円である。

◆八頭町課設置条例の一部改正について

合併以来、総合支所方式を採用しているが、職員数の減少に伴い行政機構の検討をしてきた。

基本的には、各部署の業務は原課体制へ移行するが、分庁舎には総合窓口、住民課を設けて、町民が不便にならないように考えている。

【質疑】

原課体制という言葉はあまり使われていない。何が変わってどのようなものか。

【答弁】 平木町長

現在も総合支所方式と言いつつ、分庁方式を取り入れた本課体制（原

課体制）をとっている。あくまでも指令は本課が行うということ。

【質疑】

福祉事務所を新設することで、男女共同参画センターの遺漏に気づいたということだが、十分検証することが大事。

住民課は載っていないが、支所長の所轄事務は住民課だけなのか。

【答弁】 平木町長

男女共同参画センターについては大変申し訳なかった。

住民課というのは元の課がない部分の窓口になるということで、支所長が采配していく。

◆八頭町福祉事務所設置条例の制定について

住民ニーズの多様化と地方分権の進展などに伴い、福祉に関するサービスを提供するものが、住民サービスにつながる。

位置は船岡庁舎とし、主な所轄事務は、生活保護法から特別児童扶養

手当等の支給に関する法律までの8件の法律に定めてある、擁護・育成・更生などの措置に関する事務である。

職員は所長を含めて6人体制を考えている。

質疑

各条を分解してみると、設置条例は要らないのではと思うが。

内容をみると、社会福祉法の項目に定めていない手当等の支給のこと、委任することを定めていることなどの見解は。

答弁 平木町長

設置条例は、市では必要義務で、町村は選択制である。法律にしたがい、設置条例をつくって、八頭町として福祉事務をやっていくと明解にしておくべきだと思う。福祉関係は町がやっている部分と、県東部福祉事務所と一緒にやっている部分があり、他の課とは違う。

委任関係については町長が関連8法の中で選択して福祉事務所長に委任することができることを

委任規則で定めた。

質疑

福祉事務所設置のメリット・デメリット、財政上はどうか。

当面のスタートは、生活保護法と母子及び寡婦福祉法の事業ということであるが、その他はいつごろ、こういった形でやるのか。

査察指導員の育成ができるのか。

答弁 平木町長

メリットは、東部福祉事務所との日程調整がなくなり、スピーディな体制ができる。デメリットは、相談員と近すぎて相談をしにくいのではないかとということ。財政面では特別交付税が入る。査察指導員は2年間は県の方をお願いしようと思っている。

◆町道の路線認定について

対象路線は門尾村中3号線。従来からある法定外公共物（赤線）であり、

公共下水道、上水道も埋設している。

都市計画区域内であり、建築確認等の申請には必ず必要な道路で、生活に密着する路線であることから町道として認定することがふさわしい路線と判断するもの。

質疑

町道認定する場合の規則及び規定の内容は。

答弁 平木町長

町道認定する規定はあるが、この部分は都市計画区域で確認申請を取るのが難しい。改めて地域密着型の道路としてお願いしたい。

答弁 野崎建設課長

規則により4m以上と定められているが、町長が特に認めたときという項目がある。

補正予算

一般会計

7132万円を追加

主な歳出

- 庁舎修繕に要する費用 161万円
- 山上工業団地造成事業の予備設計委託業務 400万円
- 町営バス事業費 106万円
- 若桜鉄道対策費 107万円
- 若桜鉄道対策、過疎地域活性化基金費 700万円
- 賦課徴収費・納付書システム改修費 550万円
- 住民基本台帳法改正システム改修費 1512万円
- 国保会計繰出金 599万円
- 老人保護措置費 381万円
- 介護保険特別会計繰出金 1785万円
- 特別医療費の支給費 797万円
- 自立支援制度事業費 3511万円
- 後期高齢者医療総務費 484万円
- 福祉事務所準備費 277万円
- 保育所一般管理費 287万円
- 保育所運営費 1519万円
- 予防接種事業 615万円
- 新型インフルエンザ対策費の返納金 218万円
- 保健センター運営費 177万円
- 健康増進事業費県補助金返納金 108万円
- 簡易水道点検繰出金 235万円
- 予備費△4238万円
- 未来を切り拓く6次産業創出事業 198万円
- 野生鳥獣被害防止事業 156万円
- 緑の事業再生プロジェクト事業 952万円
- 宅地造成特別会計繰出金（安井宿造成水路） 530万円
- 急傾斜地崩壊対策負担金事業 294万円
- 防災無線管理費 104万円
- 小学校管理運営費 361万円
- 給食センター管理運営費 138万円



◆国民健康保険特別会計
1069万円を追加

主な歳出

●一般被保険者高額医療費 1000万円
●国支出金返還金 4711万円

●予備費△4724万円

◆簡易水道特別会計

235万円を追加

主な歳出

●簡易水道設備修繕料等 406万円
●予備費△171万円

◆公共下水道特別会計

192万円を追加

主な歳出

●総務管理費 119万円
●施設管理費 683万円
●予備費△610万円

◆農業集落排水特別会計

353万円を追加

主な歳出

●総務管理費 59万円

●施設管理費 147万円

●予備費 146万円

◆介護保険特別会計

1億4280万円を追加

加

主な歳出

●居宅介護サービス給付費 1000万円
●地域密着型介護サービス給付費 8000万円

●施設介護サービス給付費 2000万円

●居宅介護サービス計画給付費 700万円

●介護事務サービス給付費 160万円

●高額介護サービス費 1400万円

●特定入所者介護サービス費 1000万円

●償還金 234万円

●予備費△237万円

◆大江財産区特別会計

2833万円を減額

●造林事業費

△2833万円



▲大江線を走るさんさんバス

議員発議

◆原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換に関する意見書の提出について

◆TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することを求める意見書の提出について

◆国家予算に関する意見書の提出について

(30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める内容)

3件いずれも賛成多数により内閣総理大臣他に提出した。
(意見内容は次のページのとおり)

陳情の審査

陳情 9 件について審査し、3 件を採択、1 件を継続審査、5 件を不採択とした。

○採択としたもの

件名	提出者	採択の理由
原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書	反核・平和の火りレー鳥取県実行委員会 実行委員長 三村 清	陳情の趣旨を認めた
TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 今本 潔	陳情の趣旨を認めた
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 代行（副支部長）棚田 厚 他1名	陳情の趣旨を認めた

○継続審査

件名	提出者	継続審査の理由
介護保険の充実を求める陳情書	日本自治体労働組合総連合（自治労連） 鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	なお慎重審査を要するため

○不採択としたもの

件名	提出者	不採択の理由
島根原発第1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合わせと3号機の建設凍結を求める陳情書	反核・平和の火りレー鳥取県実行委員会 実行委員長 三村 清	原発の再稼働の見合わせや、建設の凍結は現状では困難である
最低補償年金制度の実施をもとめる陳情	全日本年金者組合鳥取県本部東部支部 支部長 市谷 尚三	消費税ではなく、企業負担を中心に財源を生み出すことには無理があるため
無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部東部支部 支部長 市谷 尚三	他の法令の適用もあるので、現時点では難しいと考えられるため
年金切り下げ、年金受給開始年齢の引き上げ案の撤回を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部東部支部 支部長 市谷 尚三	現在の国の財政状況を勘案すると、切り下げ案の撤回は難しいため
年金受給資格期間を10年への短縮を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部東部支部 支部長 市谷 尚三	総合的な年金制度の中で、抜本的な改革を目指すべきと考えられるため

行政視察報告

総務常任委員会

○期日

平成23年10月25～26日

○場所 大分県臼杵市

○目的 「地域振興協議会設置による行政運営」と

「同和行政の推進の現状と課題」を調査研修し、本町の行政に反映させる。

○内容

①地域振興協議会による行政運営

高齢化率が約31%。高齢化率が50%以上の限界集落は現在25あり、10年後の高齢化率は40%になると推測される。

平成21年に、地域におけるさまざまな地域活動を最大限に生かすため、旧小学校区を1つのエリアとした地域活動の拠点となる「地域振興協議会」を設置し、地域活動のサポートをしている。

連絡事務所を旧町村単

位に設置。地域住民また地域出身の市職員が地区パートナーとして一緒に活動に参加しサポート役をはたしている。「自分の地域をどのように活性化し良くしていくのか」を課題としている。

②同和行政の推進と現状の課題

平成19年度に組織機構の見直しを行い「人権同和広聴課」を設置。混住化がかなり進み、課題は心理的差別の解消で5年に1回意識調査を実施している。

その中で地区と地区外の結婚に約25%の反対が示されており、その解消に啓発活動等で取り組んでいる。

目標は、心理的差別の

解消であり、行政の施策の終結はその解消

の有無が判断という。教育啓発活動を中心に、同和問題の解決が人権全般の問題解決につながるという心構えで取り組んでいる。

○まとめ

①住民自らの「じげおこし」に取り組む活動に対し、行政が支援しているという構図であり、行政の支援のあり方という点で学ぶところがあつた。

②人権問題の解決に向けた重要課題である同和对策事業や教育啓発活動のあり方に関し、本町の取組みの上で検討するべき課題があると感じた。

産業建設常任委員会

○期日

平成23年7月26～27日

○場所・目的

岐阜県岐阜市

農業法人わかば農園株式会社製品の開発

・滋賀県東近江市 あいとうエコプラザ・菜の花館

休耕田や転作田の活用

○内容

岐阜県岐阜市

わかば農園は2009年に八百屋から起業し、最初は大根のツマの製造から始めた。

わかば農園は素材と鮮度にこだわり、一貫したシステムで大根のツマやサラダ用カット野菜、そして刻みネギなどの新鮮な加工野菜を生産している。そのため直営農場で

の野菜作りから手がけ、

無農薬で安全な野菜作りを努力していた。農場は農家から休耕田を借り、遠い所では富山県や山梨県の農場も借りている。

会社の屋上には「天空の畑」と呼ばれる面積は2500㎡の水耕栽培施設が作られている。

ターサイ・ルッコラ・デトロイト・ベビーリーフなどの数種類の葉物野菜を温室で完全な密閉無菌状態で管理し、野菜を栽培している。

滋賀県東近江市

あいとうエコプラザ菜の花館は平成17年に農林水産省のバイオマス活用フロンティア整備事業の指定を受け、資源環境型地域づくりの拠点施設としてオープンした。

エコの取組みは、昭和52年琵琶湖に大規模な赤潮が発生をきっかけに、廃食用油を利用した無リンの石けん使用運動が始まった。

その後業者も無リンの合成洗剤を販売したた

め、石けんの使用率が低下したが廃食用油は回収されてくるため、石けんの在庫が多くなり廃食用油を他に使用する

ことはできないかと考えたのが、バイオディーゼル燃料の開発となった。

なたねを栽培して食用油を搾り、油粕は耕作に利用し、廃食用油はバイオ燃料に変えて、トラクターなどに利用したなたね栽培をする。まさに資源循環型のまちづくりが出来上がった。

○まとめ

わかば農園については、野菜も付加価値をつけて売ることが必要だと感じたが補助金がなければできない事業である。

菜の花館については、昭和30年ごろ私たちの地域でも農家はなたねを栽培していた。休耕田等を利用したなたね栽培の検討も必要ではないかと思う。



▲わかば農園

教育福祉常任委員会

○期日

平成23年10月11～12日

○場所

長野県辰野町

○目的

国民健康保険の運営状況と健康増進施策

○内容

長野県辰野町

◇国民健康保険運営状況

保険税1人当たり7万9991円、1世帯当たり13万7714円。所得により均等割・平等割を軽減。納期が6月から3月までの年10回である。未納者への対応として平成23年度から未納期が連続5期以上、未納額5万円以上と基準を下げ、初期未納者へのアプローチを強化している。

◇健康増進施策

徴収率向上対策として、24時間営業のコンビニエンスストアでの納付を可能とし、かなりの成果が上がっている。税に対する意識向上対策として広報を発行し、納税意識を高めている。

◇健康増進施策

町民の健康診査データ

を分析、結果をまとめて配布し、健康づくりに役立てている。

「健康づくり総合計画」

を定め、目標に向け町民と行政が連携し、計画に沿って取り組んでいる。

長野県下諏訪町

◇国民健康保険運営状況

保険税1人当たり8万4130円、1世帯当たり14万3542円。平成20年度より収納率が徐々に落ち込み22年度は94%台になる。

◇健康増進施策

徴収率向上対策として、国民健康保険の内容と仕組み、税率及び税額の計算方法と軽減内容が分かりやすく示されたリーフレットを町民に配布している。

「下諏訪町健康づくり」という基本計画（5年計画）を作成し、目標達成を目指している。

健康指導委員（160人）を各町内会から選出

し、町の健康づくり推進の活動を行っている。また、メタボリック対策、不妊治療にも予算を計上している。

○まとめ

景気の低迷等により所得の伸びは見込めず両町とも国保財政は厳しい。両町とも国保の内容と仕組みを分かりやすく示した広報またはリーフレットを全町民に配布し、理解を得ようとしている。

また町民の健康状態並びに保健事業の結果を詳しく分析し、それに沿った計画を策定した上で、目標達成を目指している。本町でもこのような取り組みと、目標を掲げた健康づくりの推進を図るべきと考える。



▲辰野町

平成23年 第13回 臨時会 11月7日

◇町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。

◇議案

一般会計補正予算
4300万9000円
を追加した。

主な事業

・災害復旧事業費用 1800万円
・公共土木災害復旧費用 2700万円余

平成23年 第14回 臨時会 11月22日

◇町長提出議案6件を審議し、原案どおり可決した。

◇議案

一般会計補正予算

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計

水道特別会計

農業集落排水特別会計

介護保険特別会計

内容は人事異動分ということ。

既定の歳入歳出の予算額の変更はなし。

平成24年 第1回 臨時会 2月1日

◇町長提出議案11件を審議し原案どおり可決した。

○集落公民館条例の改正

集落公民館条例に、用呂集会所を加えるもの

一般会計補正予算
歳入歳出に2278万円を追加した。

主な歳出

郡家駅コミュニティ施設整備事業 300万円

除雪対策費

1230万円

防災拠点施設減債事業

670万円

八東公民館耐震化事業

240万円

上私都福祉施設耐震化事業

150万円

上私都改善センター耐震化事業

150万円



▲町道の除雪状況（破岩地内）



池本 強 議員

同和対策

同和対策事業について問う

町長／総額は約2億400万円
(一般財源は約1億円)

質問

同和対策審議会答申を受けて取り組まれてきた特別措置法による特別対策は、平成14年3月をもって法は失効したが、八頭町においてはその後も部落差別は解消されていないとする現状認識のもとに実施されてきている。

町長は、部落差別撤廃人権擁護総合計画の期間である平成27年度までに同和問題を解決するとの決意のもと、行政の責務として取り組んでいる。そこで前回の議論も踏まえて、町長の見解を求める。

- ① 同和対策事業の内容
- ② 固定資産税の減免について、地区外に出た方も運動団体と一緒に差別解消に向けて運動しているからとの答弁であったが、属人主義で行う理由。運動している、していないを行政としてどう判断できるのか。
- ③ 解放同盟の補助金について、組織としての運営費、総会、役員会、上部団体への会議等の経費は

入っていない。積算基礎は明確になつていくとの答弁であったが、予算書にその経費が計上されている。補助金の積算は明確になつているのか。

④ 同和問題を解決していく上での課題の一つに、自由な意見の潜在化をいふことがあるのではないかと。同和行政に対する検証、評価の意見が出ない、出せない雰囲気ではないか。

⑤ 以前町長は、役場職員への同和対策に対する取り組み姿勢を問われて、非協力的な者がおるなら勤務評定に反映するとのことであったが、非協力的な職員とは、またどうチェックしているのか。

答弁 平木町長
① 施設修繕補助、固定資産税・保育料の減免、進学奨励金、公債費の償還等関連事業を含め、2億400万円余。国・県の補助金等を差し引いた1億円余が一般財源であり、この中には職員の人件費約4000万円が含まれている。

② 属地属人主義で、属地も全ての方ではなく手上げ方式だ。運動団体と協議の上で減免している。

③ 答弁後、人権推進課長から一部あるとのこと、申し訳ないと思つている。町内も広くなり役員も苦勞されており、対象外経費等についても協議の上、補助している。

④ 運動団体とも議論してきているし、自由闊達な意見を阻害する気はない。

⑤ 行政を挙げて取り組んでおり、同和問題の一番の根底は勉強することだ。研修の不参加型の職員がいるとすれば注意していきたいと思つての発言だ。



▲部落解放研究集会 (郡家公民館)



矢部 博祥 議員

ケーブルテレビ

有効な活用策は

町長／小回りがきく委員会等をつくって検討

質問

インフラは、利用してこそ意味がある。膨大な投資を有効に生かすうえからケーブルテレビの活用、運用について尋ねる。

① 契約数と世帯契約率は、

② 契約率は、岩美町・湯梨浜町は88%、北栄町86%などと比べて圧倒的に低い。事業経営上も行政の情報化戦略上も非常に重大な問題となる。

他町の施策の先行事例を活かしているのか。

③ 町の運用方針、料金、加入手続きなどが町民にトータルで分かる仕組みがない。これでは、契約率が低迷するのは、当たり前だと思うが。

④ 11チャンネルについては、半年前のイベント情報、中身がない文字情報などに不満を聞く。

行政ニュースの定時放送をしたらどうか。

⑤ 高齢者や遠隔地域居住者にも役立つケーブルテレビを活かした「買物支援システム」を導入したかどうか。

答弁

平木町長

① 1334件、世帯契約率は、23・6%だ。目標は2200件、40%で最終的には70%。

② 実際、活かしきれていない。今後の課題だ。

③ まだまだ研究不足の部分があるようで、改めて他町の調査をし、考える。

④ 情報通信の基盤管理委員会というはあるが、加入促進も含めて、11チャンネルのシステムをどう構築していくかなど、少し小回りのきく委員会をつくって、検討したい。

⑤ 機器の整備、運用、ニーズなどについて調査の必要がある。その方向には鋭意努力していかねければと考えるが、今現在では消極的だ。

質問

高齢者・独居者等情報弱者の方々に対する行政からの情報の伝え方は、丁寧な特別の配慮が必要と考える。

① 行政サービスの変更等の情報を、もれなく分かりやすい方法で提供するためにどのように配慮しているか。

② 高齢者・独居者向きの優遇施策やサービス、暮らしの便利情報などを盛り込んだ「お年寄り・一人暮らしの方のための生活便利帳」を作成し配布してはどうか。

答弁

平木町長

① パンフレットの配布、必要に応じて訪問・代行手続き等も行ってはいる。

② 合併時に配布した暮らしの便利帳を、もう少し簡略化してよくわかるもの

情報弱者

高齢者等への情報提供には

特別な配慮を

町長／高齢者等向けの冊子を考えたい

のを全世帯に配布を考えたい。 ○その他の質問

高齢者のみなさん等には、別の冊子を考えたの撲滅作戦を



▲老人会・ふれあいサロン会の介護と健康に関する合同研修会

一般質問 じっくりが聞きたい



西尾 節子 議員

フォーラムでの意見を どう活用するか

まちづくり

町長／町民と連携して取り組む

質問

まちづくりフォーラムでの、龍谷大学や関西八頭町会の方々の意見を、どのようにまちづくり計画に取り入れていくのか。

答弁 平木町長

11月に八東体育文化センターでまちづくりフォーラムを開催したところ、多くの町民の方の参加があった。

龍谷大学の学生からは若桜鉄道を活用した試乗の実施、フルーツを中心としたおいしい食べ物と観光資源をつなげる取組み、田舎のよいところである人の温かみを生かした取組みなど、人・食・観光でまちづくりを行う。

八頭町会からはフェースブックやツイッターなどのPR方法、若桜鉄道と食べ物、美しい景色を見て歩くウォーキング等を組み合わせた取組みなどについて提言があった。

町民・行政など一体となり、連携して事業に取

り組んでいくことが必要だと考えている。

質問

町が行う懇談会の14地区ぐらいで、自主的な集まりの中から自分たちでよくしていくようなシステムを作ることを目指し、たらしと思うが。

答弁 平木町長

まちづくりについては行政だけが走っても後を

認知症予防の取組みを

町長／平成21年度から始めている

質問

本町の高齢化率は27%を上回り、認知症の人が増えていると思われる。認知症の中でもアルツハイマー型は、「検診で初期の認知症を宣告され、その指導に従って治療に当たった結果、病状が進まなかった」という琴浦町の事例が報道されていた。

認知症の増加を防ぐためにも検査をするような取組みを始めたらと思うが。

答弁 平木町長

境港市・琴浦町へ事業の視察に出かけ、平成21年度から認知症予防教室、青空教室を実施している。これは認知症の予防、介護予防になる。

平成22年度教室終了後の長谷川式簡易知能評

価、物忘れ相談プログラムによる審査では、改善が10人中6人となり、参加したみなさんが前向きになったと自己評価している。波及効果も期待できる。

質問

各集落で開かれているサロンで指導を受けると浸透するのではないかとと思うが。

答弁 平木町長

サロンを全集落に広げたい思いはあり、社会福祉協議会も同じ思い。認知症予防のみならず、いろんな意味でサロンを利用してほしい。要望等も出てくると思う。

○その他の質問

・教育の問題について



▲八頭町まちづくりフォーラム（八東体育文化センター）



岡嶋 正広 議員

保育所

保育所適正配置計画の見通しは

町長／24年度に方針決定

質問

現在町内では12施設が運営されている。そのほとんどが老朽化が激しく、建て替えの時期が近づいている。

また多様化する保育サービスに対応できない構造となっている建物もほとんどであり、駐車場も整備されておらず、危険な状況になっている施設も見られる。

学校の適正配置のこともあり、設置位置が決まっていない現状であるが、一刻も早く建て替える方向で方針を示すべきと考える。町長の見解は。

答弁

平木町長

本年度の行政懇談会で適正配置数として郡家地域は3施設、船岡・八東地域は各1施設を提案した。

郡家東小学校区では東小学校近くに1カ所、郡家西小学校区で郡家保育所と国中保育所を増設する方向で提案。本年度中に意見集約し、船岡・八東地域の意見が一致す

れば24年度には方針を決定したい。

船岡地域については、坂田周辺で協力していただければそこが良いと提案開示している。

八東地域においては、新興寺から小別府あたりで協力していた、できれば24年度でも建築に入れるものは入っていきたい。学校適正配置関係の展開がポイントとなる。

できれば24年度でも建築に入れるものは入っていきたい。学校適正配置関係の展開がポイントとなる。

小・中学校

審議会答申の位置づけは

教育長／尊重すべきであり

答申の考えは十分生かした

質問

町内小・中学校の適正配置計画について質問する。

① 審議会答申の位置づけは。

② 小・中学校の適正規模は。

③ 1クラスで児童数が少なければ少ないほど、学力がつくという考えは。

④ 郡家東・西小学校校舎の老朽化を考慮し、両校の新築時の統合は。

⑤ 現の中央中学校の位置をどう考えるか。

⑥ 最終的に町民の理解は得られるか。

答弁

西山教育長

① 尊重すべきであり、結果として学校数の違いはあるが答申の考えは十分生かした。

② 同一学年に複数の学級を有した12〜18学級が望

ましい。

③ ある場面では少人数、ある面では大人数が理想。小規模だと大人数の部分が欠落する。

④ 現状のままこの問題を先送りできない。

⑤ いろいろな意見もあるが、新天地に建築することは現段階では無理。

⑥ 1人でも多くの方にご理解・ご協力をいただければという努力したい。

質問

答申の考え方は十分生かしたとのことだが、最終的に否定していると思うが。

答弁

西山教育長

結果として複式学級が解消できないことは問題があるということで、その部分は検討し直した。



▲ 3歳未満児の保育のようす（船岡保育所）

一般質問 じっくりが聞きたい



小倉 一博 議員

人権学習

人権問題の解決策は

町長・教育長／町民・行政が
一体となり取り組む

質問

「21世紀は人権の世紀」と言われている。全ての人が人権問題に関心を持ち、一人ひとりの人権が尊重される社会が来ることを願って、次の点を伺う。

- ①わが町にどのような差別や人権侵害が存在すると認識しているか。その解消策として、町民にどのような知識や対応が必要と考えるか。
- ②部落差別・障がい者差別と支援策・男女共同参画・高齢社会の人権・子どもの人権と権利保護について、町の基本姿勢を聞きたい。
- ③部落学習会の取組みについてどのような認識か。

答弁

平木町長

①同和問題、男女の人権問題や障がいの方の人権問題、子供、高齢者の人権問題、病気に係る人権、犯罪被害者の人権、生活困窮者の人権、インターネットにおける人権侵害等々、県の人権施策基本方針に指摘され



▲文化センターまつりでの学習発表

た多くの人権問題が、町においてもすべて存在すると認識している。課題解決に向け、町民の理解を得ながら研修等、行政と町民が一体となつた取組みが必要と考える。

②個別の課題についても総合計画をはじめ、人権教育基本計画に基づき取り組む。同和教育を人権教育の重要な柱と位置づけ部落差別解消に取り組む。

は、関係団体と協議の場がある。作業所やNPO等支援団体等に助けていただきながらネットワークづくりを進める。男女共同参画は町の基本姿勢であり、男女が互いに人権を尊重する中で、性別によって差別されない町づくりを進める。高齢社会の人権擁護については、介護保険事業や地域包括センターが機能する必要がある、高齢者の人権擁護に努める。

答弁

西山教育長

①悪口や暴言、暴力行為、集団でのいじめ等の課題がある。教師の指導だけでなく、子どもの問題解決力を高めたい。②学校では大人と違い知識の伝達だけでは通用しない部分があり、確かな人権感覚を身につけさせたい。いじめや虐待などから子どもの人権・生命を守るために、地域協議会等関係団体と連携し問題解決に努める。

○その他の質問

・社会教育の推進と学校教育との連携を問う

③昨年の14地区での部落学習会は参加者が2180人、戸数にして40%の参加率だった。人権問題は、年々いろんな差別事象が出てきており、絶えず学習することが大切で、人権感覚を磨いてほしい。改めて町民のみならずにお願する。





山本 弘敏 議員

質問

八頭町では毎年9月1日を防災の日と定めて、その前の日曜日に八東・船岡・郡家の各地域にモデル集落を設け、防災訓練を実施している。今年度は8月28日に防災訓練が実施された。

次の3点町長に伺う。

- ①今年度の参加集落はモデル集落を含めて何集落か、また昨年不参加の集落に参加の働きかけは。
- ②この訓練は、どこがどのようにに計画したのか。
- ③訓練時間をもう少し長くして、ある程度中身のある訓練にしては。

答弁

平木町長

①今年度のモデル地区は郡家地域は落岩、船岡地域は船岡殿、八東地域は北山で129集落のうちこの3集落を含めて57集

防災訓練

集落の参加状況は

町長／129集落のうち57集落



▲防災訓練（落岩）

落、参加率44%で昨年より少し増えているようだ。また不参加集落には特別何もしていない。

②防災訓練は各庁舎の担当が年度当初から意見交換をして基本的なシナリオを作成し、各地区のモデル集落を出動関係機関との連携や、集落の取組み内容を勘案しながら計画している。

③今後も中身のある訓練

避難勧告

発動集落と避難状況は

町長／合併後初めて10集落に

質問

9月3日に上陸した台風12号の影響により本町にも大雨が降り八東川の水が増水したため、避難勧告が発動された。

次の5点町長に伺う。

- ①避難勧告をされた集落はどこで、対象人数は何か。また寝たきりになつている人で人の手助けが必要な人があつたか。
- ②避難場所の収容能力は十分だったか。
- ③食事は社会福祉協議会のお世話になつたが、赤十字奉仕団の協力は考えられなかったか。
- ④避難勧告に応じなかつた人にアンケートをとる必要があると思うが。
- ⑤今回の避難について反省会をされたか。

答弁

平木町長

①石田百井・土師百井・土師百井二・国中一区・米岡・隼福・上野上・上野下町・破岩の1321人で手助けの要る人は1人である。

②船岡・隼は十分だが、国中の改善センターは少し能力不足だった。

③今後はお願いしたい。

④各集落の事情もある。避難していた、だいたいのに避難されない方もあつた。アンケートはとつていない。

⑤災害対応に携わつた職員で意見を出し合い、今後の防災体制を改めて考えているところだ。





谷口美佐子 議員

国民健康保険

国民健康保険の財政は

町長／国保負担の強化を
 図るよう要請している

質問 とめ置き保険証を無くするため、町は出向いて、納税相談を行っているか

答弁 平木町長 出向いている。

質問 国保世帯で子どもがいるが、とめ置き保険証だと病気の時、とき面倒なわけだが。

答弁 平木町長 高校生以下を除く方の保険証の交付は送付している。

質問 短期保険証ももらえない人は生活保護の手続きを取るか。

答弁 平木町長 福祉事務所と連携して行う。

質問 国保税の徴収率は。

答弁 平木町長 現年度分92・17%、滞納繰越分は11・62%、合計76・5%。滞納者250世帯。

質問 混合診療について町長の考えは。

答弁 平木町長

自己財力により医療格差が生じる恐れがある。逆に早く保険がきくようにもっていくべきと思う。

質問 国保財政で国庫負担を50対50であったが、現在は45対55だが。

答弁 平木町長 財政基盤安定を図るため機会あるごとに全国町村会で国に要請している。



▲本庁舎前の街路樹

住民要望

地域住民の要望事項取扱い

町長／緊急度の高いものから
 要望に沿わせる

質問 集落の要望事項は速やかに実施しているか。

答弁 平木町長 各集落の区長を通じて事務的に受け取り、現地等を確認している。

質問 一つ一つの要望事項を以前のもの、今回のもの等を列挙して問う。

答弁 平木町長 ①役場前県道沿いの街路樹マロニエの落葉がひどく外観上よくないが。②郡家西区の新興住宅地の水路の一部で大雨のとき、水があふれるが。③役場の下の除雪は、長い間堆積のまま放置してある。役場に電話したら県に行けと不親切な対応だったが。

質問 一つ一つの要望事項を以前のもの、今回のもの等を列挙して問う。

答弁 平木町長 ①県の事業だから、個人的に要望されても町としても対応出来ない。行政區長さんを通してほしい。②10年前からの問題は個人でやるべき。③申し訳ないと思つている。職員の対応を調べたい。



川西 聡 議員

質問

「子ども・子育て新システム会議」を設置した政府は、平成22年6月に少子化社会対策会議で確認された「(略)新システム基本制度案」を踏まえて23年7月に「中間とりまとめ」を決定したが、次の点について所見を問う。

①現行保育制度は、児童福祉法24条で市町村の保育実施義務を定めているが「まとめ」では24条の改正が想定されている。これでは市町村の保育義務の責任は後退すると考えるが。
②保育料等の保護者負担について、負担が増える仕組み(応益負担)が導入される。お金がなければ必要な保育が受けられなくなるが。

子育て

「子ども・子育て新システム」に
対する所見は
町長／保育は直営でいくので
心配いらない

③一定の基準さえ示せば企業等誰でも保育事業に
参加でき、都合次第で撤退可能である。まさに子どもで儲ける仕組みに他ならないと考えるが。

答弁

平木町長

①24条はなくなると聞いている。しかし、本町では、保育所に入所してもらい保育を実施する義務が当然あると思っ
ている。町の条例で最低基準を遵守した保育の提供は続けたい。

②認定された利用時間を超える保育利用に関して、自己負担になる可能性はある。大幅な負担増にならないよう運用する。

③本町は直営で当面は進めていくので、事業者認定制度は全然考えていない。だから心配されるようなことはない。



▲八東保育所発表会

質問

不妊症は、不妊症と異なり、妊娠はするが流産や死産を2回以上繰り返し、結果として子どもが持てないというもの。
平成21年の厚労省研究班の調査では、妊娠経験

者で流産したことがある人は41%に達している。毎年3〜4万人の不妊症患者が発生し、現在の患者数は全国で約140万人とみられている。

不妊症は、治療をした患者の8割近くが出産可能といわれている。しかし、保険診療適用外であり高額な検査費用と治療費を必要とするため出産を諦めるケースも多い。

広島県海田町・石川県能都町・岡山県美咲町等では1年度30万円の限度で不妊治療への助成制度を始めている。本町でも制度の実現を求める。

答弁

平木町長

野田首相は11月の国会で、不妊治療に対して「安全性等が確認されれば速やかに保険対応したい」と発言している。国も動くと思うので、その動向を見守りたい。

不育治療に対する
助成制度の実現を

町長／国の動向を見守りたい

不育治療

一般質問 ことが聞きたい



栄田 秀之 議員

行政サービス

何が住民サービスなのか

町長／サービス向上に努める

質問

住民サービスについて各自治体の考え方や取組みの違い、また財政状況によりサービスの違いがある。

少子高齢社会となり行政サービスが適切に提供されているのか、コストは妥当なのかを、判断するには、行政の情報を住民に公開することが、必要だ。

行政サービスを知ることとは、自分の町を評価する目安にもなる。

①分庁方式はどのような住民サービスの向上となるのか。

②本庁においても総合案内窓口を設ける体制はとれないのか。

③町税の納付をコンビニ利用にはどうか。

④証明書の発行に伴う料

金は、その窓口で支払いできないか。

証明書の発行機器の導入はできないか。

答弁

平木町長

①災害対応及び職員数の減少に伴い、行政運営上今回分庁方式とした。

②総合的に見て総務課を総合窓口的な業務を扱う体制とした。

③町税のコンビニ納付は、曜日や時間にとらわれず全国いつでもどこでも24時間納付できる利便性があり、実施の方向で調査研究を進めている。

④証明書の発行手数料の支払いは、近いので出納室を利用してほしい。

証明書の発行機器の導入については、利用者数等を見て慎重に考えている。

因幡の白うさぎの神話を子どもたちに伝えて

教育長／学習の題材としては可能だ

地域学習



▲白兔伝説の里 神ウサギ

質問

本町には福本白兔神社があり、古くは古事記に因幡の白うさぎの神話が記されている。

八上姫の伝説もあり、八上采女も登場する古い歴史がある。この神話や伝説を子どもたちに伝えることは、必要で大切なことである。地域学習への取組みについて伺う。

答弁

西山教育長

①地域の歴史や芸能などの文化を、学習に生かすことは、郷土への愛着や学習意欲の喚起となる。

学校へ働きかけ地域に根ざした教育の充実に努める。

②出土遺物を公開・活用することで地域の歴史に関心を持ち、郷土を愛する心を醸成するのに有用な素材だ。開催を公民館等で検討したい。

③学習の題材とすることは可能であるが、強制は出来ない。身近な題材を教材とすることは地域への理解が深まる。



河村 久雄 議員

特別基金事業

ふる里雇用再生
特別基金事業の今後は
町長／継続と終了する
事業ができる

質問

国の交付金事業による事業、3年間で総事業費2億5613万円、うち67%が人件費、延312人が雇用されているが、本年度末で打ち切られる。

雇用情勢への急激な影響も懸念されている。国からの交付金がなくなっても単町で継続したい事業について何う。

答弁 平木町長

「公文書整理保存事業」は完成。

継続する事業は「生ごみリサイクル事業」トン数に対して補助。「美しい町づくり事業」2週間に1回くらいの見回り。

「地域特産品開発事業」、「駅前活性化事業」、「観光客誘致事業」は「きらめきプラザ」に入れ助成する。

終了する事業は、「森林パトロール事業」、「特産品全国展開促進事業」、「ふる里PR推進事業」の3事業。

質問

各事業の成果について何う。

答弁 平木町長

「公文書管理保存事業」は共有財産の内容をデータ化し24年度からシステム運用される。「生ごみリサイクル事

緊急雇用

各事業の成果は

町長／失業対策が必要だが
困難である

業」は因幡環境が収集している。現在27集落と7事業所の生ごみ150トンを工場で液肥化、加工した液肥を農家に有料で提供し農地に還元している。

「美しい町づくり事業」の23年の生ごみ処理量は約4トン、コースを減らして続けた。

「地域特産品開発事業」は柿を利用した各商品の製造に努めたい。「森林パトロール事業」は林道6路線の草刈り、倒木処理など実施。

「観光客誘致事業」は18人の観光マイスター誕生、本年11回199人の方のガイドを実施した。特に関西圏へのPRの活動を実施。

「ふる里PR推進事業」はフルーツの里を中心としたモニターツアーの開催。

質問

生ごみリサイクル事業は、液肥を使用することで初めてリサイクルとして生かされる循環型社会となる。

この液肥を有機農産物の生産につなげる仕組みについて何う。

答弁 平木町長

液肥の製造は1360トン、うち販売が360トン、因幡環境の自己使用1000トン。

稲荷の農園等に看板を上げ、公共の施設の中で使ってもらう。農協が有機農業に切り替えない限りこの問題は解決しない。



▲生ごみステーションと生ごみ処理施設▶





下田 敏夫 議員

まちづくり

まちづくりの今後の展開は

町長／情報提供と参画機会の保障による参画推進

質問

現在策定中の自治基本条例（案）にある住民参加と協働について基本的な考え方・具体的な仕組みを伺う。

答弁

平木町長

町民参画のまちづくりを行うには、議会・行政・町民・集落・自治会などのコミュニケーションがどういう意識を持ちアクションを起こすかが今後の課題である。一人でも多くの町民が参画する場を増やすことが重要だ。

パブリックコメントの実施、審議会、委員会等の委員の公募など町民の声や知恵を生かす仕組みを確立する。

また参画の前提となる情報共有が重要で、町の施策、事業について積極的に分かりやすい情報提供を行う。

今後、情報提供と参画機会を保障することにより、町民参画を推進し、町民の意思をまちづくりに反映していきたい。



▲若人の躍動

ホッケー

ホッケーのメツカ八頭町構想は

町長／競技場は大変な費用がいる

質問

日本ホッケー協会のジュニアユースの部、全日本代表に6年連続で中央

中学校から2人が選ばされた。

ホッケーを通じて世界に羽ばたく人材を輩出し

ている今、県と連携協力して施設の整備・建設を進め、日本ホッケーのメツカとして名乗りを上げ全国大会の誘致、各種大会の開催等、町として人材育成や経済効果を見据えたまちづくりの策として取り組む考えは。

答弁

平木町長

桁が大きすぎる。競技場となると大変な費用がいる。消極的だが練習場の整備は県と協議できる。大規模な施設は県で対応しないと町ではできない。

質問

平成28年にインターハイのホッケー開催が本町で予定されている。

これを機に町営の人工芝、国際規格のコートを

つくり、日本一を目指す環境をつくる必要がある。我々の責任ではないか。

答弁

平木町長

財政的に無理がある。メーンは八頭高でそれから県営の競技場で対応しないと難しい。

質問

中学校統合の話が進んでいる。

目玉としてホッケーを町技とし全国一を目指す中学校としてはどうか。

答弁

西山教育長

ロンドンオリンピックを目標すくらジャパンに中央出身の子がいる。

もう一人は用瀬。その選手たちを呼んで実技を見せ、話を聞くことは可能だ。

町技となると他のスポーツとの兼ね合いもある。

町技にはできないがホッケーを盛り上げていくことには努力したい。



桑村 和夫 議員

災害対応

八頭町消防団の対応は

町長／25年改選期一部統一を図る

質問

3月11日の大震災、想定外の災害が起きた。地震、津波、さらに放射能漏れ、既に9カ月もたつのに復旧、復興の先が見えない状況だ。

本町でも初めて避難勧告が出された。近年の異常気象では何が起きてもおかしくない状況となっている。

そこで八頭町消防団の体制は旧町から引き継いで地域ごとに対応が異なっているが、実態についてたずねる。

24年4月から分庁方式をとり災害初期に対応できる職員体制とのことだが、地元にとっては自警団、あるいは消防団が初期対応しなければならぬと思う。町職員を含む消防団員の資格要件は、また定員は満たしているか。

23年4月現在消防団126人、その内町職員が49人と聞いている。構成と一般消防団員との関わりは。水害・火災後の検証、報告等消防団の間の意思疎通を図っている

か。水災害以外の消防団の活動は、必ずしも一体になっていないと思うが統一を図るべきではないか。

答弁

平木町長

町の消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、ほかに本業を持ちあわせながら自らの意思に基づき参加、ボランティアとしての性格を有している。

地域密着性、要因動員力、即時対応力といった特性を生かしながら初期消火や災害時の避難誘導、災害防衛等の活動を行っている。

資格要件は、本町に居住または勤務する年齢18歳から60歳までの志操堅固で身体強健な者。

本町には郡家地区に3分団と本庁舎役場分団、船岡地区に2分団、八東地区に3分団、平成19年から女性消防隊も組織している。

定員は134人に対して129人であり5人不足されていない。役場分団

も含め職員39人が団員に在籍している。

消防団は執行部と10分団で組織、団長、副団長、分団長を中心に活動を行っており、現地では地区消防団、各分団ごとにお互いに連携と協力のもと、意志疎通を図りながら活動している。

活動後にも反省会を

行っている。火災以外では、水防活動、災害情報の収集、河川水位観測等、また搜索活動など。

25年の改選期から役員体制の統一を図り、八頭町の消防団長を一人にする予定。副団長を各地区2人ずつの6人体制とし、各分団については現在の体制を維持したい。



▲町消防団

一般質問 じっくりが聞きたい

町民の声

民・議会・議員

蓮佛 昭子(米岡)

最近まちのにぎわいをあちこちで目にするようになり、喜んでいきます。

八頭町議会の一般質問の傍聴に半日ですが足を運ぶことができました。

その時に私が感じたことを少し述べてみたいと思います。

一般質問で1人ごとに休憩が入り、議会が中断されます。たばこの煙とコーヒの香りが傍聴席のドアの隙間から入り、大サービ

スを受けます。待つ身とすれば10分は長く、休憩時間とたばこは気をつけてほしいと申し入れをしたことがあります。

ある時、土・日曜日に一般質問が開かれたことがありました。午前・午後2日間傍聴しました。今までとは違った人たちが傍聴席に見えました。

よい試みだと思いました。「傍聴の数は今までとは変わらなかった」とある議員に問題にされませんでし

た。層の厚さより数が大切らしいと感じました。さて過去に良かったことは残り、悪かったところは反省して、これからのまちづくりを前進させなければなりません。

それには民と議会が同じ方向に向かなければいけないと思います。

昨年仲間とある議会を視察しました。議場を見学し、いすに座ってみたりもしました。常任委員会を傍聴すると行政と議会の関わりが理解できました。双方が勉強しないと成り立たない会だと気づきました。

議長と話をし、議員には声をかける程度でしたが議会を身近に感じ、民には財産でもあると思いました。

八頭町議会の全員協議会を傍聴したことがあります。発言する議員の迫力には感銘さえ覚えました。

*現在は喫煙室を別に設置しています。

一般質問をケーブルテレビで中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

3月定例会(予定) (会期17日間)

*変更になる場合があります

月	日	曜日	開議時刻	日 程
3月	7日	水	8:40	○全員協議会
			9:30	○本 会 議
				1 開 会
				2 会議録署名議員の指名
				3 会期の決定
				4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託
				5 町長施政方針
6 議案上程				
7 同上に対する町長の提案理由の説明				
			散会后	○全員協議会(議案説明)
3月	8日	木	9:30	○本 会 議 1 議案に対する質疑 2 議案の委員会付託 ○常任委員会
3月	9日	金	13:30	○常任委員会《午前:町内中学校卒業証書授与式》
3月	12日	月	9:30	○本 会 議 町政に対する一般質問
3月	13日	火	9:30	○本 会 議 町政に対する一般質問
3月	14日	水	9:30	○本 会 議 町政に対する一般質問 ○常任委員会
3月	15日	木	9:00	○常任委員会
3月	16日	金	9:00	○常任委員会
3月	16日	金	13:30	○連合審査会
3月	19日	月	13:30	○連合審査会《午前:町内小学校卒業証書授与式》
3月	21日	水	9:00	○全員協議会
3月	22日	木	休 会	事務整理日
3月	23日	金	9:30	○本 会 議
				1 常任委員長付託議案審査報告
				2 議案の可否決定
				3 常任委員長付託請願・陳情審査報告
				4 請願・陳情の採否決定
5 閉 会				

*すべて傍聴できます(特別の場合を除く)

編集後記

辰年の今年はロンドン五輪の年です。日本選手の昇龍のごとき活躍が復興の力となります。がんばれ 日本!!

国政では相も変わらずの「群龍無首」の状態。地方分権のキーワードは「情報公開」と「住民参画」です。

本町では昨年からのCATVの放映が開始されました。

この情報施設をどう活用して「開かれた議会」「存在感のある議会」にしていくのか、これからの議会の課題です。

「課題は実現するもの」「問題は解決するもの」です。皆様と共に歩む議会です。

- 委員長 川西 末男
- 副委員長 小倉 一博
- 委員 谷本 正敏
- 委員 下田 敏夫
- 委員 柴田 秀之
- 委員 岡嶋 正広
- 委員 西尾 節子



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

